

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月4日
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大山 一也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(3286)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 加藤 祐一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(3286)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	マーケットALMビジネスユニット次長 吉川 和宏
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年2月20日
【発行登録書の効力発生日】	2024年2月28日
【発行登録書の有効期限】	2026年2月27日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、売出価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2024年3月4日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を2024年2月29日に関東財務局長に提出いたしました。 これにより、当該書類を2024年2月20日に提出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。